

多摩地域における  
都立児童相談所建設条件等調査委託

報告書

令和4年10月

## 目 次

<b>1. はじめに</b> .....	1
1-1 調査の背景と目的.....	1
1-2 児童虐待防止対策の経緯.....	2
1-3 児童虐待相談対応件数の推移.....	3
1-4 多摩地域の児童相談所の状況.....	5
<b>2. 多摩地域の将来的な見通し</b> .....	7
2-1 将来人口推計.....	7
2-2 児童虐待相談対応件数の見通し.....	19
2-3 今後の必要職員数の見通し.....	23
<b>3. 管轄区域案と施設の適正配置案</b> .....	27
3-1 関係機関の管轄の整理.....	27
3-2 児童相談所ごとの移動利便性.....	30
3-3 児童相談所の管轄区域見直しに向けた要望.....	33
3-4 児童相談所ごとの管轄区域見直しに向けた課題.....	35
3-5 児童相談所の管轄区域案と施設の適正配置案.....	37
<b>【参考資料】</b> .....	45

# 1. はじめに

---

## 1-1 調査の背景と目的

近年、児童相談所における児童虐待相談対応件数の増加が進む等、児童相談所を取り巻く環境が大きく変化してきている。

多摩地域においても例外ではなく、近年は増加傾向が続き、令和3（2021）年度の児童虐待相談対応件数は、7,705件と平成24（2012）年度の1,236件と比較して、過去10年間で約6倍となっている。

国では、これまでに「児童相談所強化プラン（2016年）」「児童虐待防止対策総合強化プラン（2018年）」等において、児童福祉司の配置標準の見直しや、他の児童福祉司の指導・教育を行う児童福祉司スーパーバイザーの設置等、児童相談所の体制強化策を推進してきている。

令和元（2019）年には、児童福祉法の一部改正により、児童相談所の体制強化や、設置促進、関係機関等の連携強化等の措置を講じることとされている。

また、令和3年7月には、児童相談所の設置基準が政令等により設定された。これを受けて、児童相談所の管轄人口を適正化するため、管轄人口100万人を超える児童相談所については、管轄区域の見直しや新たな児童相談所の設置を早期に検討していく必要がある。

東京都の市部では八王子児童相談所、小平児童相談所の管轄人口が100万人を超えていることなどから、多摩地域の人口の将来的な見通しに基づき、管轄区域の見直しや、新たな児童相談所の整備に向けた検討を行ったものである。

## 1-2 児童虐待防止対策の経緯

平成 28 (2016) 年の児童福祉法等の一部改正以降、児童虐待の防止対策については、児童の死亡事案等の発生等を契機に、対策の強化が進められている。

### 最近の児童虐待防止対策の経緯

2016年 5月成立	<b>H28児童福祉法等の一部改正(2017.4施行等)</b>	全ての児童が健全に育成されるよう、発生予防から自立支援まで一連の対策の強化等を図るため、児童福祉法の理念の明確化(子どもが権利の主体であること、家庭養育優先等)・母子健康包括支援センターの全国展開・市町村及び児童相談所の体制強化・里親委託の推進等の所要の措置を講ずる。	
2017年 6月成立	<b>H29児童福祉法及び児童虐待防止法の一部改正(2018.4施行)</b>	虐待を受けている児童等の保護を図るため、里親委託・施設入所の措置の承認の申立てがあった場合に家庭裁判所が都道府県に対して保護者指導を勧告することができることとする等、児童等の保護についての司法関与を強化する等の措置を講ずる。	
2018年 7月20日	<b>児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策(関係閣僚会議決定)</b>	増加する児童虐待に対応し、子どもの命が失われることがないよう、国・自治体・関係機関が一体となって、対策に取り組む。緊急的に講ずる対策と合わせ、必要な児童虐待防止対策に対する課題に取り組む。	2018.3 目黒区で5歳女児の死亡事案が発生
2018年 12月18日	<b>児童虐待防止対策体制総合強化プラン(新プラン)(関係府省庁連絡会議決定)</b>	緊急総合対策に基づき、児童相談所及び市町村の体制と専門性の強化を図るため、専門職の大幅な増員等について、2019年度から2022年度までを対象とした計画を策定。	
2019年 2月8日	<b>緊急総合対策の更なる徹底・強化について(関係閣僚会議決定)</b>	児童相談所及び学校における子どもの緊急安全確認の実施、要保護児童等の情報の取扱い・関係機関の連携に関する新ルールの設定及び児童相談所等の抜本的な体制強化を図る。	2019.1 千葉県野田市で10歳女児の死亡事案が発生
2019年 3月19日	<b>児童虐待防止対策の抜本的強化について(関係閣僚会議決定)</b>	昨今の児童虐待相談件数の急増、昨年の目黒区の事案、今年の野田市の事案等を踏まえ、児童虐待防止対策の抜本的強化を図る。児童虐待を防止するための児童福祉法等の改正法案を提出するとともに、2020年度予算に向け、さらにその具体化を図る。	
2019年 6月19日 成立	<b>R1児童福祉法等の一部改正(2020.4施行等)</b>	児童虐待防止対策の強化を図るため、児童の権利擁護(体罰の禁止の法定化等)、児童相談所の体制強化、児童相談所の設置促進、関係機関間の連携強化など、所要の措置を講ずる。	2019.6 北海道札幌市で2歳女児の死亡事案が発生

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000468993.pdf>

図 1-1 児童虐待等防止対策の経緯

### 1-3 児童虐待相談対応件数の推移

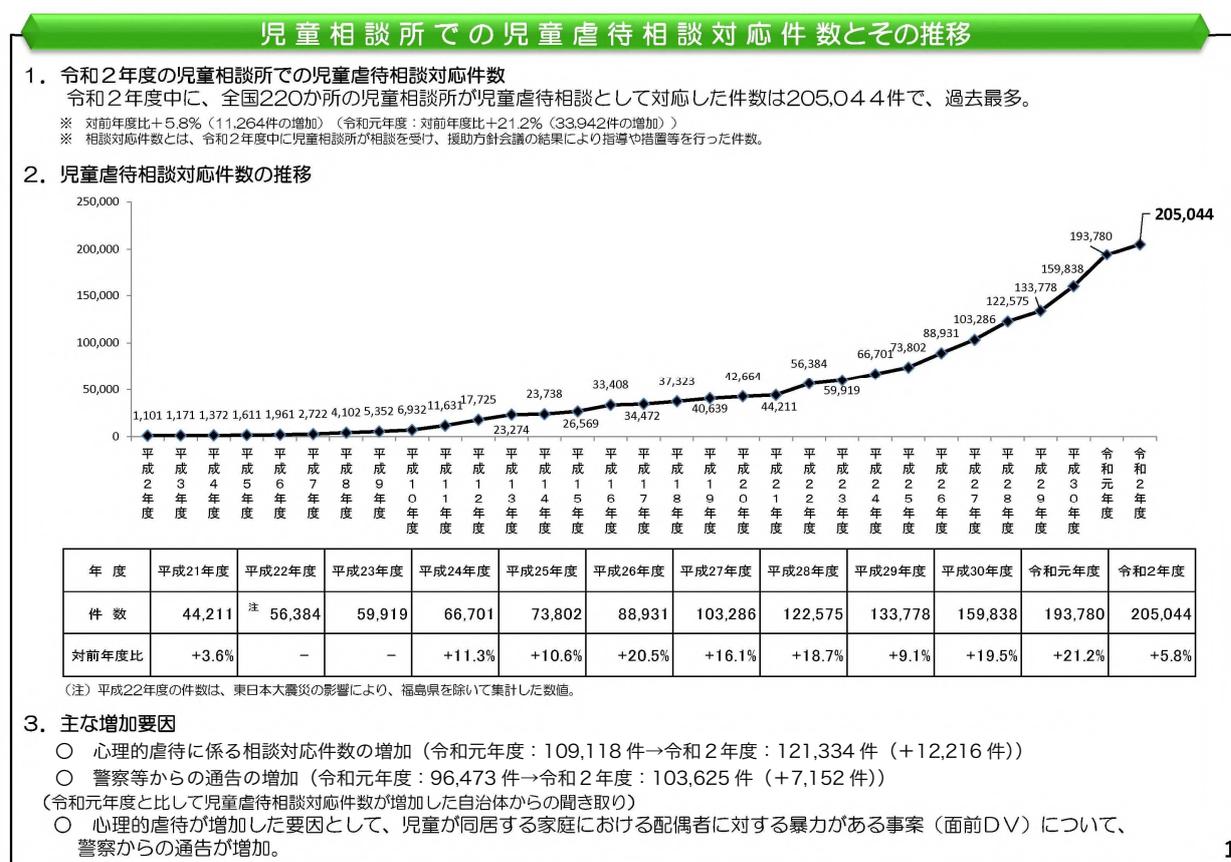
#### (1) 全国の児童虐待相談対応件数の推移

厚生労働省資料によれば、令和2年度の全国220か所の児童相談所において、児童虐待相談として対応した件数は、205,044件となっており、過去最多となっている。

主な増加要因としては、

- ・ 心理的虐待に係る相談対応件数の増加（令和元年度：109,118件→令和2年度：121,334件）
- ・ 警察等からの通告の増加（令和元年度：96,473件→令和2年度：103,625件）

等とされており、心理的虐待が増加した要因については、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力がある事案（面前DV）について、警察からの通告が増加していること等が挙げられている。



厚生労働省ホームページ

図 1-2 全国の児童虐待相談対応件数の推移

なお、令和3年度の速報値をみると、全国の225か所の児童相談所において、児童虐待相談として対応した件数は、207,659件となっており、さらに増加する傾向がみられる。

## (2) 多摩地域の児童虐待相談対応件数の推移

多摩地域の過去10年間の児童虐待相談対応件数の推移についてみると、増加傾向にあり、平成24年に1,236件だった相談対応件数が、令和2年には、7,446件と約6倍となっている。

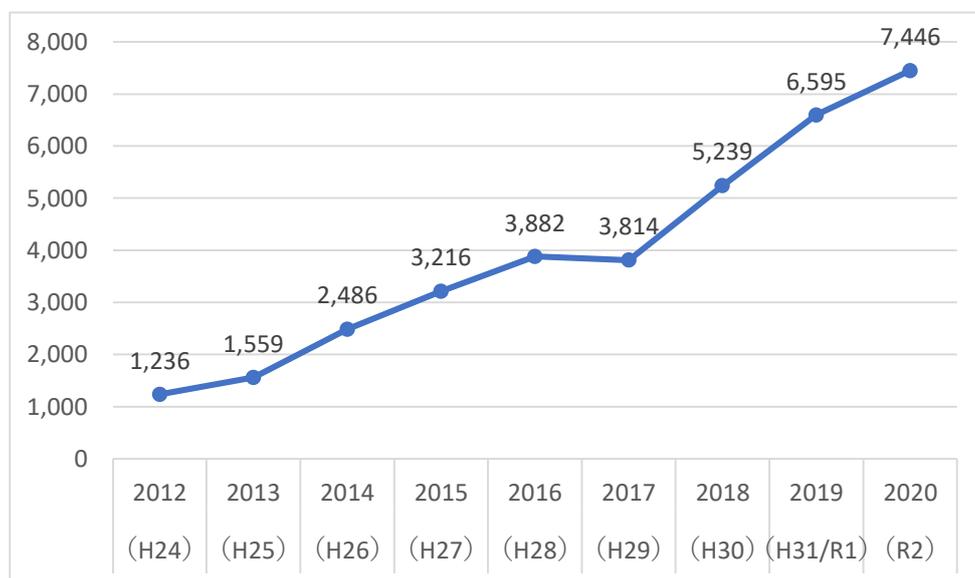


図 1-3 多摩地域の児童虐待相談対応件数の推移

平成24年度を100とした場合の変化について、全国と多摩地域とで比較すると、令和2年度時点において、全国が307.4なのに対し、多摩地域は602.4と、多摩地域における児童虐待相談対応件数の増加率は、全国の約2倍の伸びとなっている。

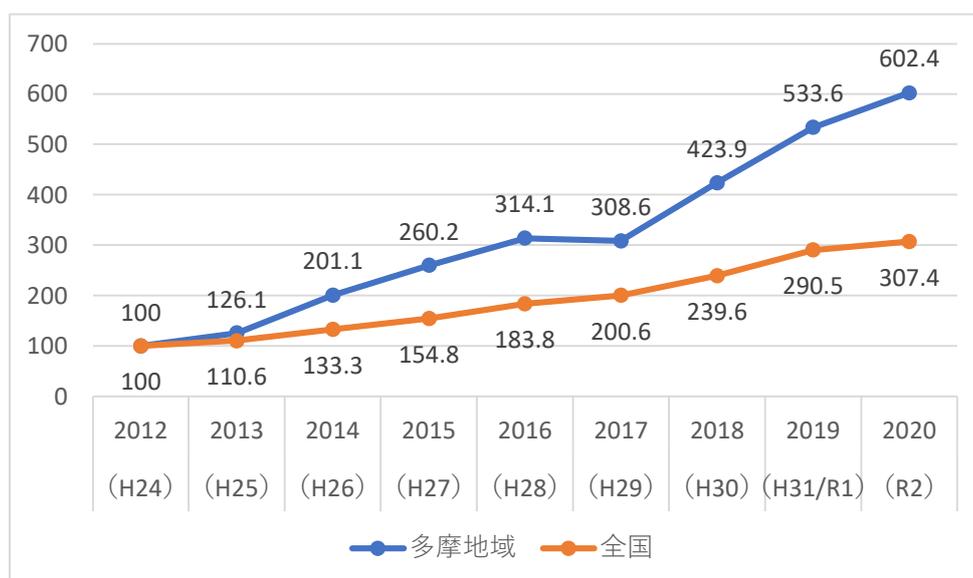


図 1-4 全国と多摩地域の児童虐待相談対応件数の変化 (H24=100とした場合)

#### 1-4 多摩地域の児童相談所の状況

多摩地域に設置されている児童相談所（杉並児童相談所を除く4か所）の概要について、以下に整理する。

児童相談所名	立川児童相談所
住所	東京都立川市柴崎町 2-21-19
建物構造	鉄筋コンクリート造
建築面積	1,695.63 m <sup>2</sup> （立川福祉保健庁舎）
延床面積	4,941.96 m <sup>2</sup> （立川福祉保健庁舎）うち立川児童相談所 998.41 m <sup>2</sup> （3F）
階数	地上4階
建築年月日	令和2年8月31日
築年数	2年
主要施設	相談室、面接室、心理面接室、心理判定室、心理療法室、倉庫、書庫 等
備考	・一時保護所は別に設置

児童相談所名	小平児童相談所
住所	東京都小平市花小金井 1-31-24
建物構造	鉄筋コンクリート造
建築面積	－m <sup>2</sup>
延床面積	1,224.06 m <sup>2</sup>
階数	地上3階、地下1階
建築年月日	平成12年12月20日
築年数	21年
主要施設	相談室、会議室、待合室、厚生室、多目的室、プレイルーム、倉庫 等
備考	・同一建物内に東京都多摩小平保健所併設

児童相談所名	八王子児童相談所
住所	東京都八王子市台町 3-17-30
建物構造	鉄筋コンクリート造
建築面積	－㎡
延床面積	1,411.13 ㎡
階数	地上 2 階、地下 0 階
建築年月日	昭和 58 年 1 月 25 日
築年数	39 年
主要施設	事務室、相談室、会議室、待合室、多目的治療室、心理判定室、心理療法室、遊戯治療室、書庫、倉庫、等
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度に内部改修工事实施</li> <li>・現在、改築工事を進めており、令和 11 年度に竣工予定</li> <li>・一時保護所は別に設置</li> </ul>

児童相談所名	多摩児童相談所
住所	東京都多摩市諏訪 2-6
建物構造	鉄筋コンクリート造
建築面積	815.86 ㎡
延床面積	700.36 ㎡
階数	地上 1 階、地下 0 階
建築年月日	昭和 62 年 3 月 28 日
築年数	35 年
主要施設	事務室、相談室、会議室、待合室、厚生室、判定室、多目的判定室、多目的治療室、遊戯治療室、倉庫、等
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、増築工事を進めており、令和 5 年度に竣工予定</li> </ul>

## 2. 多摩地域の将来的な見通し

### 2-1 将来人口推計

#### (1) 現在の多摩地域の人口

令和2年国勢調査に基づく多摩地域の人口動態についてみると、総人口は約429万人となっている。

そのうち、20歳未満の人口は、約70.4万人で、総人口に占める割合は、16.8%となっている。

表2-1 現在の年齢階層別人口（令和2年）

	男性（人）		女性（人）		合計（人）	
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)
0～4歳	78,446	3.82	74,183	3.49	152,629	3.65
5～9歳	88,312	4.30	83,959	3.95	172,271	4.12
10～14歳	92,035	4.48	87,247	4.10	179,282	4.29
15～19歳	102,218	4.98	97,725	4.60	199,943	4.78
20～24歳	127,446	6.21	121,571	5.72	249,017	5.96
25～29歳	110,253	5.37	106,774	5.02	217,027	5.19
30～34歳	114,023	5.55	109,144	5.13	223,167	5.34
35～39歳	130,965	6.38	125,244	5.89	256,209	6.13
40～44歳	149,223	7.27	143,045	6.73	292,268	6.99
45～49歳	175,435	8.54	170,569	8.02	346,004	8.28
50～54歳	164,058	7.99	157,144	7.39	321,202	7.68
55～59歳	140,466	6.84	134,476	6.32	274,942	6.58
60～64歳	112,979	5.50	112,294	5.28	225,273	5.39
65～69歳	113,229	5.51	119,398	5.61	232,627	5.57
70～74歳	126,143	6.14	143,639	6.75	269,782	6.45
75～79歳	97,934	4.77	123,754	5.82	221,688	5.30
80～84歳	70,413	3.43	97,982	4.61	168,395	4.03
85～89歳	42,049	2.05	70,631	3.32	112,680	2.70
90～94歳	14,937	0.73	35,392	1.66	50,329	1.20
95～99歳	2,725	0.13	10,333	0.49	13,058	0.31
100歳以上	255	0.01	1,958	0.09	2,213	0.05
不詳人口					109,851	
合計	2,053,544	100	2,126,462	100	4,289,857	100

※構成比には、不詳人口を含まない。

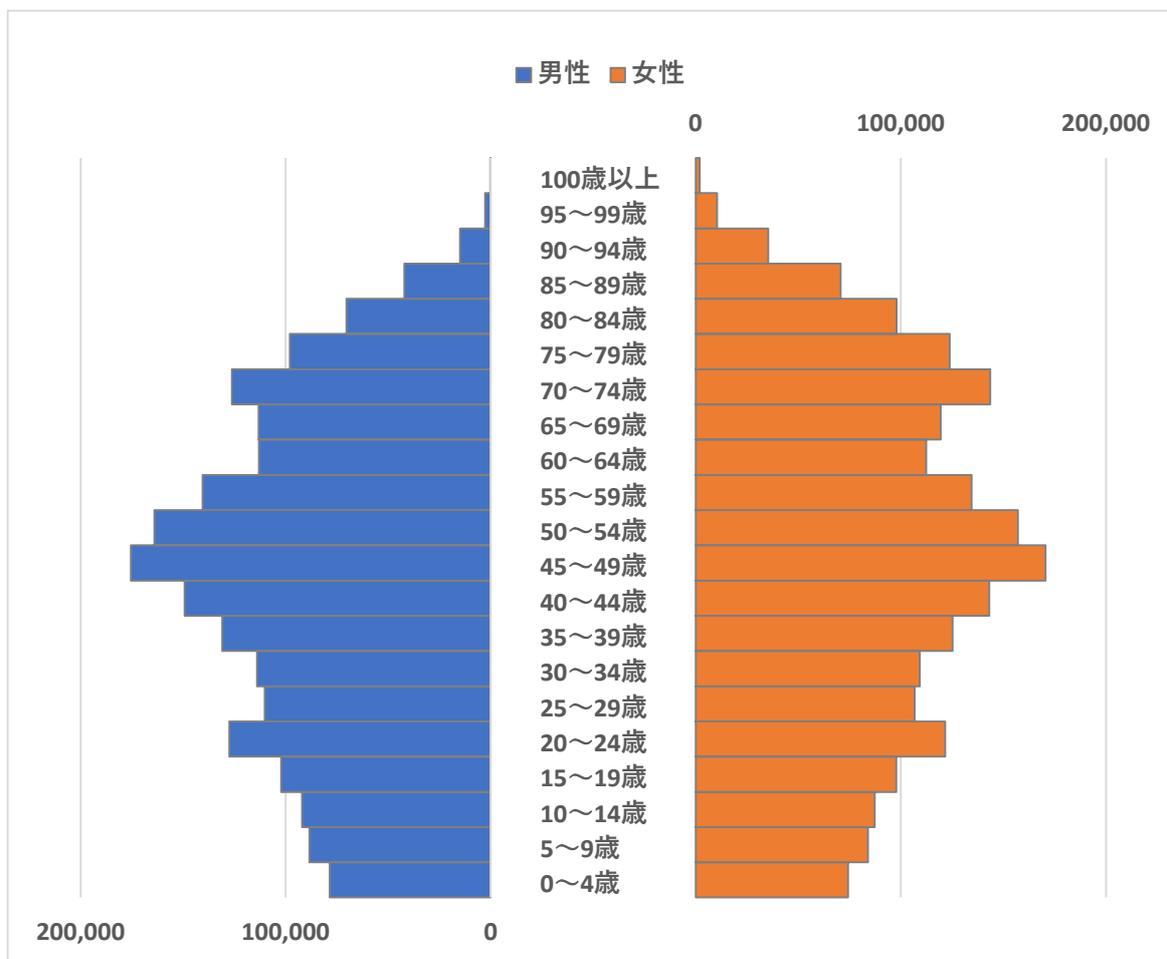


図 2-1 現在の人口ピラミッド（令和2年）

【多摩地域の人口分布（500mメッシュ人口）】

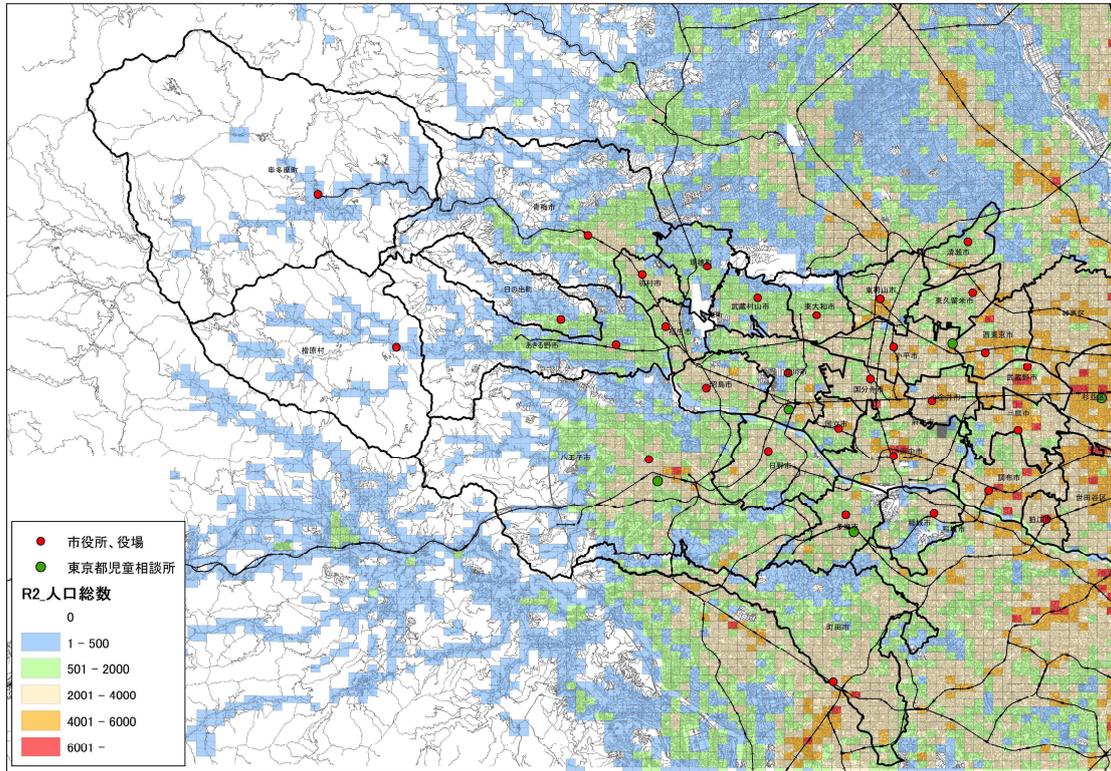


図 2-2 多摩地域の人口分布（総人口：令和2年国勢調査）

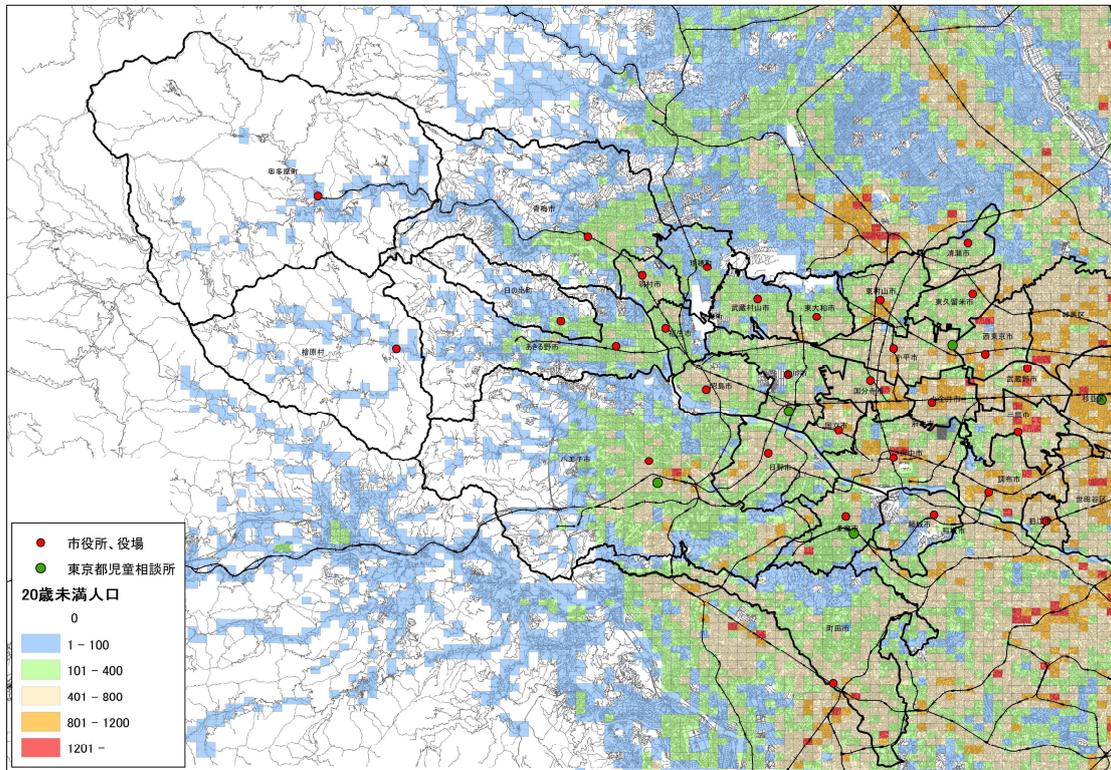


図 2-3 多摩地域の人口分布（20歳未満人口：令和2年国勢調査）

## (2) 将来人口推計方法

多摩地域における将来人口推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口による市町村別の将来人口推計」の算出方法に準拠して、コーホート要因法による試算を行った。

これは、本調査時点においては、令和2年国勢調査ベースの将来人口推計結果が公表されていないことから、令和2年国勢調査結果をもとに、将来人口推計に必要となるパラメータ値を平成27年国勢調査に基づく将来人口推計のパラメータ値と同等と想定して、年次更新を実施したものである。

将来人口推計の計算フローは以下の通りとなっている。

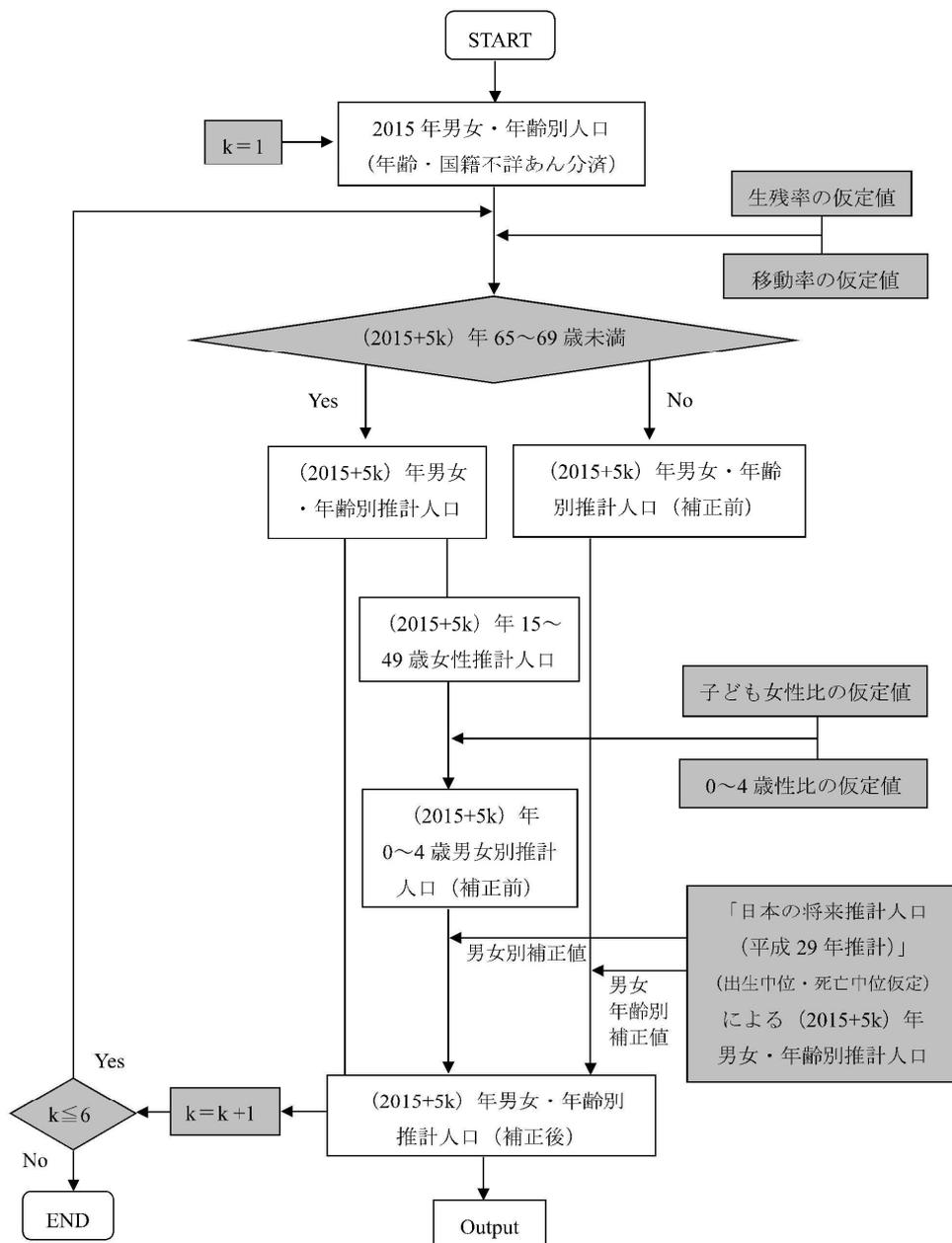


図 2-4 将来人口推計フロー（国立社会保障人口問題研究所）

### (3) 将来人口の見通し

将来人口推計フローに基づいて、市町村別の将来人口について試算した結果を以下に示す。

#### ①多摩地域の将来人口の見通し

多摩地域における将来人口推計結果については、以下のようになった。

多摩地域における人口動態としては、今後30年間で約1割の人口減少が見込まれる。

なお、児童（ここでは20歳未満）人口に着目すると、今後30年間で約79%と2割程度の減少が見込まれている。

これに伴い、児童の割合は、約16.8%から約14.8%と2%程度の減少となっている。

表 2-2 多摩地域の人口動態の見通し

単位：人・%

多摩地域	2020 (R02)	2025 (R07)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)
0～19歳	722,798	694,622	660,019	625,005	603,650	588,314	570,935
20～64歳	2,469,362	2,438,619	2,371,611	2,258,685	2,102,527	1,987,116	1,902,774
65歳以上	1,097,697	1,129,610	1,183,137	1,262,947	1,356,754	1,394,907	1,396,161
合計	4,289,857	4,262,851	4,214,767	4,146,637	4,062,931	3,970,337	3,869,870
児童の割合	16.8	16.3	15.7	15.1	14.9	14.8	14.8

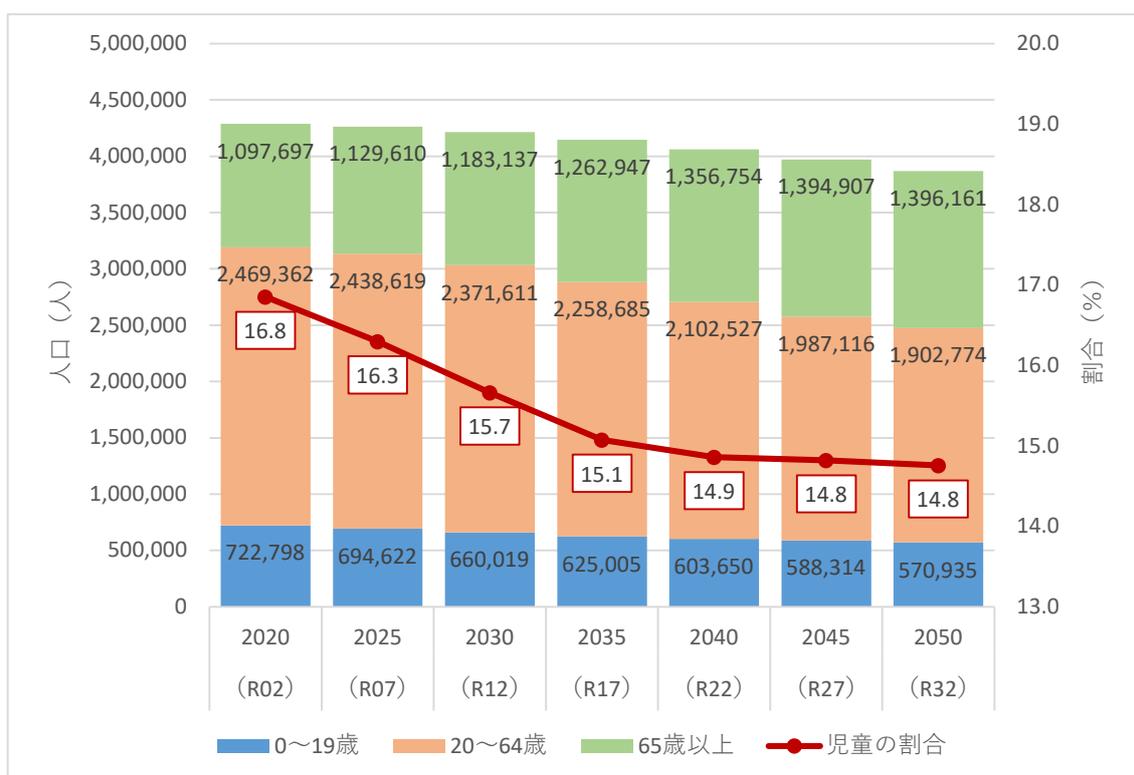


図 2-5 多摩地域の人口動態の見通し

## ②多摩地域の児童相談所の管轄人口の見通し

多摩地域における現在の児童相談所の管轄人口の見通しについては、以下のようになった。

児童相談所の管轄区域に関する参酌基準を踏まえれば、小平児童相談所、八王子児童相談所は、令和32年の管轄人口が100万人を超過する状況であり、再編が必要となっている。

また、八王子児童相談所については、管轄市町村が、3市となっており、八王子市、町田市とも人口規模が大きく、全国平均の60万人以下を目指す場合には、八王子市単独で児童相談所を保有する必要がある。

表2-3 多摩地域の児童相談所の管轄人口の見通し

単位：人・%

児童相談所 管轄市町村	2020 (R02)	2025 (R07)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)
<b>多摩地域</b>	<b>4,289,857</b>	<b>4,262,851</b>	<b>4,214,767</b>	<b>4,146,637</b>	<b>4,062,931</b>	<b>3,970,337</b>	<b>3,869,870</b>
増加率(R2比)	100	99.4	98.2	96.7	94.7	92.6	90.2
<b>立川</b>	<b>753,703</b>	<b>737,324</b>	<b>718,612</b>	<b>697,754</b>	<b>675,420</b>	<b>651,694</b>	<b>626,459</b>
立川市	183,581	184,308	184,903	185,033	184,489	182,946	180,283
青梅市	133,535	129,216	124,028	118,288	112,251	105,969	99,522
昭島市	113,949	111,693	109,009	105,958	102,603	99,125	95,555
国立市	77,130	77,104	77,075	76,875	76,251	75,174	73,798
福生市	56,414	52,949	49,434	45,769	42,037	38,306	34,664
羽村市	54,326	51,848	49,170	46,362	43,598	40,888	38,148
あきる野市	79,292	77,074	74,377	71,480	68,721	66,137	63,519
瑞穂町	31,765	30,769	29,581	28,264	26,879	25,486	24,058
日の出町	16,958	16,623	16,184	15,667	15,232	14,917	14,674
檜原村	2,003	1,714	1,462	1,237	1,035	849	696
奥多摩町	4,750	4,026	3,389	2,821	2,324	1,897	1,542
<b>杉並</b>	<b>345,540</b>	<b>347,924</b>	<b>349,845</b>	<b>350,193</b>	<b>348,139</b>	<b>344,304</b>	<b>339,558</b>
武蔵野市	150,149	149,725	149,658	149,124	147,489	145,167	142,464
三鷹市	195,391	198,199	200,187	201,069	200,650	199,137	197,094
<b>小平</b>	<b>1,159,467</b>	<b>1,158,465</b>	<b>1,153,186</b>	<b>1,143,994</b>	<b>1,130,460</b>	<b>1,112,556</b>	<b>1,092,474</b>
小金井市	126,074	127,385	128,303	128,696	127,961	126,066	124,071
小平市	198,739	198,536	197,875	196,152	193,266	189,566	185,773
東村山市	151,815	151,955	151,615	150,958	150,064	148,811	147,149
国分寺市	129,242	129,616	129,651	129,137	127,944	125,706	123,229
東大和市	83,901	83,719	82,953	81,852	80,553	79,185	77,604
清瀬市	76,208	75,744	74,851	73,859	72,868	71,810	70,582
東久留米市	115,271	113,230	110,849	108,409	106,048	103,768	101,266
武蔵村山市	70,829	69,729	68,082	66,269	64,583	63,005	61,280
西東京市	207,388	208,551	209,007	208,662	207,173	204,639	201,520
<b>八王子</b>	<b>1,200,869</b>	<b>1,186,777</b>	<b>1,163,652</b>	<b>1,132,358</b>	<b>1,097,681</b>	<b>1,063,701</b>	<b>1,028,142</b>
八王子市	579,355	568,022	553,319	534,192	513,337	493,583	472,908
町田市	431,079	426,496	417,984	407,460	396,365	385,606	374,430
日野市	190,435	192,259	192,349	190,706	187,979	184,512	180,804
<b>多摩</b>	<b>830,278</b>	<b>832,361</b>	<b>829,472</b>	<b>822,338</b>	<b>811,231</b>	<b>798,082</b>	<b>783,237</b>
府中市	262,790	263,706	263,126	261,008	257,360	253,076	248,209
調布市	242,614	245,347	246,722	246,989	245,721	243,226	240,252
狛江市	84,772	85,135	85,464	85,555	85,255	84,552	83,645
多摩市	146,951	143,896	139,628	134,588	129,444	124,822	120,082
稲城市	93,151	94,277	94,532	94,198	93,451	92,406	91,049

※太字市町村は、現在の児童相談所設置市町村

### ③児童相談所別の児童人口の見通し（市町村別）

多摩地域における児童相談所の児童人口の推移について、以下に示す。

市町村別にみた場合には、立川児童相談所管轄では、奥多摩町、檜原村等、現在の児童相談所の立地場所から移動時間のかかるエリア等で減少が進む見通しとなっている。

一方、杉並児童相談所管轄では、武蔵野市、三鷹市とも児童人口は、ほぼ横ばいで推移する見通しとなっている。

表 2-4 多摩地域の児童相談所の児童人口の見通し

単位：人・%

児童相談所 管轄市町村	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
	(R02)	(R07)	(R12)	(R17)	(R22)	(R27)	(R32)
<b>多摩地域</b>	<b>722,798</b>	<b>694,622</b>	<b>660,019</b>	<b>625,005</b>	<b>603,650</b>	<b>588,314</b>	<b>570,935</b>
増加率(R2比)	100	96.1	91.3	86.5	83.5	81.4	79.0
<b>立川</b>	<b>120,556</b>	<b>110,875</b>	<b>102,201</b>	<b>94,629</b>	<b>90,453</b>	<b>86,751</b>	<b>82,649</b>
立川市	29,927	27,919	26,060	24,430	23,636	23,197	22,476
青梅市	19,800	17,479	15,445	13,943	13,055	12,127	11,201
昭島市	18,952	18,017	17,214	16,248	15,708	15,158	14,566
国立市	12,410	11,996	11,797	11,422	11,122	10,968	10,707
福生市	8,116	6,769	5,623	4,677	4,028	3,491	2,970
羽村市	9,261	8,208	7,184	6,449	6,021	5,614	5,206
あきる野市	13,437	12,458	11,459	10,686	10,323	9,944	9,561
瑞穂町	5,046	4,407	3,979	3,568	3,373	3,157	2,930
日の出町	2,961	3,069	2,966	2,835	2,919	2,883	2,864
檜原村	175	155	137	109	75	59	47
奥多摩町	471	398	337	262	193	153	121
<b>杉並</b>	<b>56,687</b>	<b>57,004</b>	<b>55,655</b>	<b>53,199</b>	<b>51,994</b>	<b>51,367</b>	<b>50,447</b>
武蔵野市	23,703	23,816	23,116	21,852	21,337	20,934	20,433
三鷹市	32,984	33,188	32,539	31,347	30,657	30,433	30,014
<b>小平</b>	<b>199,010</b>	<b>194,748</b>	<b>189,043</b>	<b>182,309</b>	<b>176,369</b>	<b>173,606</b>	<b>170,078</b>
小金井市	21,257	21,486	21,601	20,892	19,983	19,776	19,484
小平市	35,714	35,848	35,286	33,879	32,564	31,931	31,176
東村山市	25,128	24,113	23,117	22,453	22,244	22,152	21,894
国分寺市	21,634	21,603	21,137	20,526	19,344	19,061	18,711
東大和市	14,677	14,098	13,412	12,899	12,837	12,628	12,352
清瀬市	12,688	12,075	11,579	11,250	10,973	10,731	10,448
東久留米市	19,301	18,447	17,785	16,974	16,496	16,254	15,919
武蔵村山市	13,399	12,208	11,078	10,430	10,092	9,757	9,412
西東京市	35,212	34,870	34,048	33,006	31,836	31,316	30,682
<b>八王子</b>	<b>204,317</b>	<b>192,420</b>	<b>177,929</b>	<b>165,145</b>	<b>157,858</b>	<b>151,713</b>	<b>145,444</b>
八王子市	96,335	90,221	82,433	75,342	71,937	68,412	64,810
町田市	75,020	69,289	63,634	59,167	56,286	54,444	52,648
日野市	32,962	32,910	31,862	30,636	29,635	28,857	27,986
<b>多摩</b>	<b>142,228</b>	<b>139,575</b>	<b>135,191</b>	<b>129,723</b>	<b>126,976</b>	<b>124,877</b>	<b>122,317</b>
府中市	46,671	45,521	43,977	42,173	41,987	41,295	40,448
調布市	40,563	40,862	40,183	38,953	38,129	37,842	37,354
狛江市	13,423	13,683	13,715	13,310	12,804	12,667	12,481
多摩市	23,222	21,847	20,221	18,745	18,011	17,253	16,537
稲城市	18,349	17,662	17,095	16,542	16,045	15,820	15,497

※太字市町村は、現在の児童相談所設置市町村

④児童相談所別の児童人口の見通し（年齢階層別）

多摩地域における児童相談所の児童人口の推移について、以下に示す。

◆立川児童相談所

管轄内の児童人口をみると、今後30年で約3割減少する見通しとなっている。

その結果、児童人口は、約12万人から約8万人に減少する見通しとなっている。

表 2-5 児童人口の見通し（立川児童相談所）

単位：人・%

立川児童相談所	2020 (R02)	2025 (R07)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)
0～4歳	25,525	23,784	23,042	22,163	21,116	19,944	18,805
5年前増減率	—	-6.8	-3.1	-3.8	-4.7	-5.6	-5.7
5～9歳	29,529	25,111	23,527	22,832	22,001	21,004	19,861
5年前増減率	—	-15.0	-6.3	-3.0	-3.6	-4.5	-5.4
10～14歳	31,406	29,414	25,053	23,529	22,843	22,020	21,027
5年前増減率	—	-6.3	-14.8	-6.1	-2.9	-3.6	-4.5
14～19歳	34,096	32,566	30,579	26,105	24,493	23,783	22,956
5年前増減率	—	-4.5	-6.1	-14.6	-6.2	-2.9	-3.5
児童総数	120,556	110,875	102,201	94,629	90,453	86,751	82,649
5年前増減率	—	-8.0	-7.8	-7.4	-4.4	-4.1	-4.7
児童の増減割合							-31.4

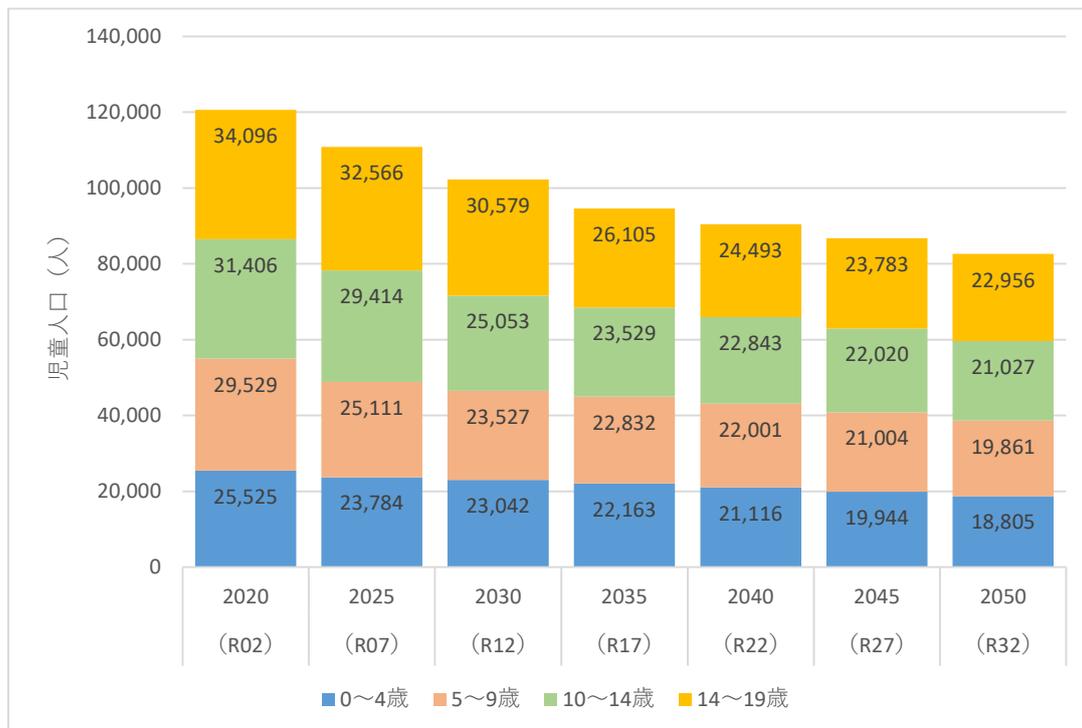


図 2-6 児童人口の見通し（立川児童相談所）

◆杉並児童相談所（区部除く）

管轄内の児童人口をみると、今後30年で約1割減少する見通しとなっている。  
その結果、児童人口は、約5.7万人から約5万人に減少する見通しとなっている。

表2-6 児童人口の見通し（杉並児童相談所）

単位：人・%

杉並児童相談所	2020 (R02)	2025 (R07)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)
0～4歳	13,643	12,825	12,904	12,851	12,612	12,247	11,977
5年前増減率	—	-6.0	0.6	-0.4	-1.9	-2.9	-2.2
5～9歳	14,809	13,381	12,565	12,650	12,601	12,363	12,009
5年前増減率	—	-9.6	-6.1	0.7	-0.4	-1.9	-2.9
10～14歳	13,861	14,729	13,320	12,497	12,576	12,524	12,288
5年前増減率	—	6.3	-9.6	-6.2	0.6	-0.4	-1.9
14～19歳	14,374	16,069	16,866	15,201	14,205	14,233	14,173
5年前増減率	—	11.8	5.0	-9.9	-6.6	0.2	-0.4
児童総数	56,687	57,004	55,655	53,199	51,994	51,367	50,447
5年前増減率	—	0.6	-2.4	-4.4	-2.3	-1.2	-1.8
児童の増減割合							-11.0

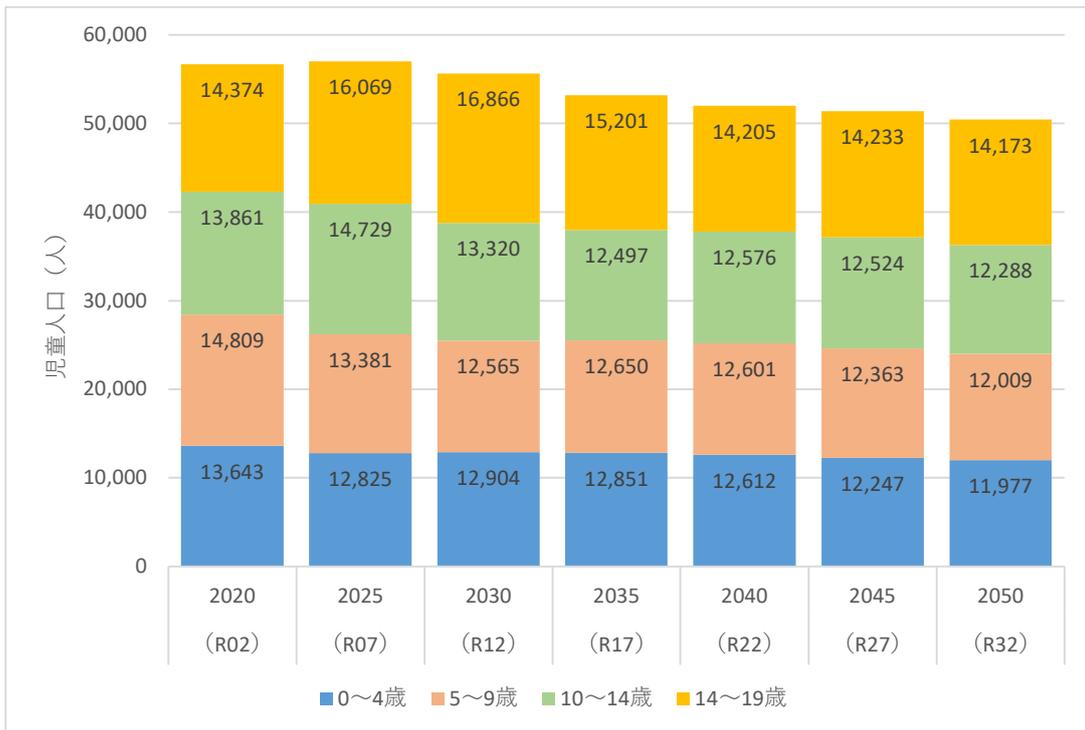


図2-7 児童人口の見通し（杉並児童相談所）

◆小平児童相談所

管轄内の児童人口をみると、今後30年で約15%減少する見通しとなっている。  
その結果、児童人口は、約20万人から約17万人に減少する見通しとなっている。

表2-7 児童人口の見通し（小平児童相談所）

単位：人・%

小平児童相談所	2020 (R02)	2025 (R07)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)
0～4歳	45,052	41,345	41,352	41,165	40,151	38,930	38,002
5年前増減率	—	-8.2	0.0	-0.5	-2.5	-3.0	-2.4
5～9歳	48,820	46,499	42,735	42,744	42,548	41,492	40,232
5年前増減率	—	-4.8	-8.1	0.0	-0.5	-2.5	-3.0
10～14歳	49,868	50,374	48,015	44,114	44,081	43,840	42,755
5年前増減率	—	1.0	-4.7	-8.1	-0.1	-0.5	-2.5
14～19歳	55,270	56,530	56,941	54,286	49,589	49,344	49,089
5年前増減率	—	2.3	0.7	-4.7	-8.7	-0.5	-0.5
児童総数	199,010	194,748	189,043	182,309	176,369	173,606	170,078
5年前増減率	—	-2.1	-2.9	-3.6	-3.3	-1.6	-2.0
児童の増減割合							-14.5

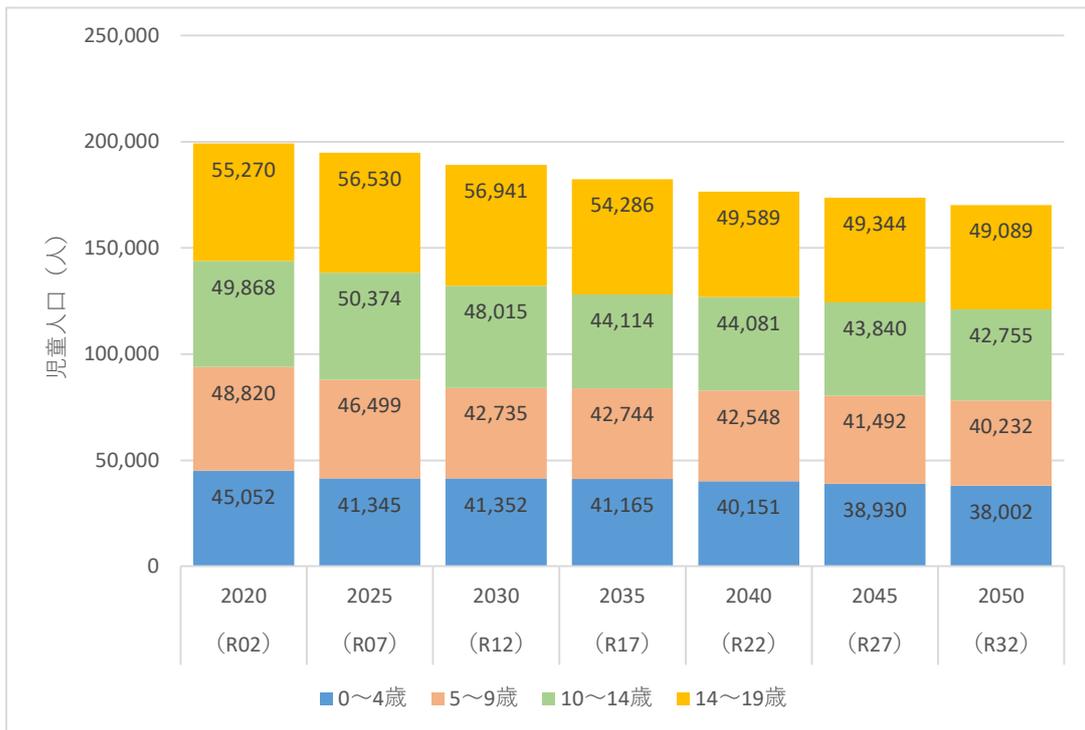


図2-8 児童人口の見通し（小平児童相談所）

◆八王子児童相談所

管轄内の児童人口をみると、今後30年で約29%減少する見通しとなっている。  
その結果、児童人口は、約20.4万人から約14.5万人に減少する見通しとなっている。

表2-8 児童人口の見通し（八王子児童相談所）

単位：人・%

八王子児童相談所	2020 (R02)	2025 (R07)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)
0～4歳	39,978	37,552	36,132	34,701	33,173	31,701	30,293
5年前増減率	—	-6.1	-3.8	-4.0	-4.4	-4.4	-4.4
5～9歳	47,946	42,004	39,536	38,129	36,712	35,195	33,638
5年前増減率	—	-12.4	-5.9	-3.6	-3.7	-4.1	-4.4
10～14歳	53,171	49,125	43,057	40,563	39,155	37,737	36,178
5年前増減率	—	-7.6	-12.4	-5.8	-3.5	-3.6	-4.1
14～19歳	63,222	63,739	59,204	51,752	48,818	47,080	45,335
5年前増減率	—	0.8	-7.1	-12.6	-5.7	-3.6	-3.7
児童総数	204,317	192,420	177,929	165,145	157,858	151,713	145,444
5年前増減率	—	-5.8	-7.5	-7.2	-4.4	-3.9	-4.1
児童の増減割合							-28.8

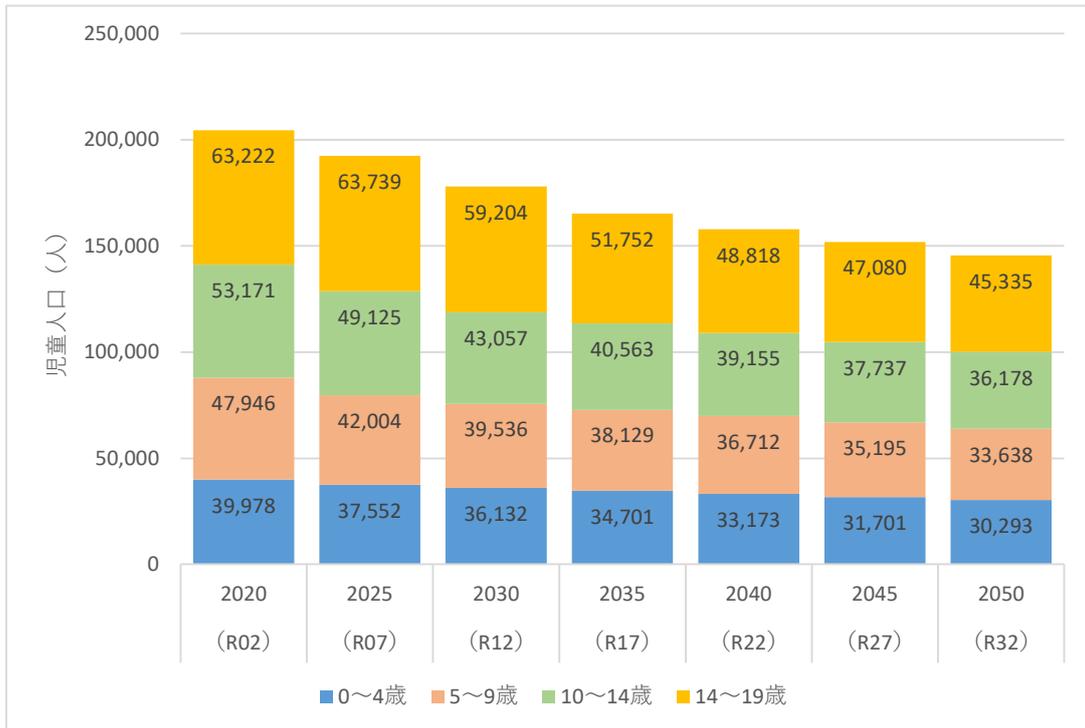


図2-9 児童人口の見通し（八王子児童相談所）

◆多摩児童相談所

管轄内の児童人口をみると、今後30年で約14%減少する見通しとなっている。  
その結果、児童人口は、約14万人から約12万人に減少する見通しとなっている。

表 2-9 児童人口の見通し（多摩児童相談所）

単位：人・%

多摩児童相談所	2020 (R02)	2025 (R07)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)
0～4歳	32,548	31,269	31,149	30,746	30,147	29,401	28,680
5年前増減率	—	-3.9	-0.4	-1.3	-1.9	-2.5	-2.5
5～9歳	35,750	32,560	31,284	31,136	30,710	30,103	29,356
5年前増減率	—	-8.9	-3.9	-0.5	-1.4	-2.0	-2.5
10～14歳	35,666	35,996	32,789	31,491	31,324	30,881	30,270
5年前増減率	—	0.9	-8.9	-4.0	-0.5	-1.4	-2.0
14～19歳	38,264	39,750	39,969	36,350	34,795	34,492	34,011
5年前増減率	—	3.9	0.6	-9.1	-4.3	-0.9	-1.4
児童総数	142,228	139,575	135,191	129,723	126,976	124,877	122,317
5年前増減率	—	-1.9	-3.1	-4.0	-2.1	-1.7	-2.1
児童の増減割合							-14.0

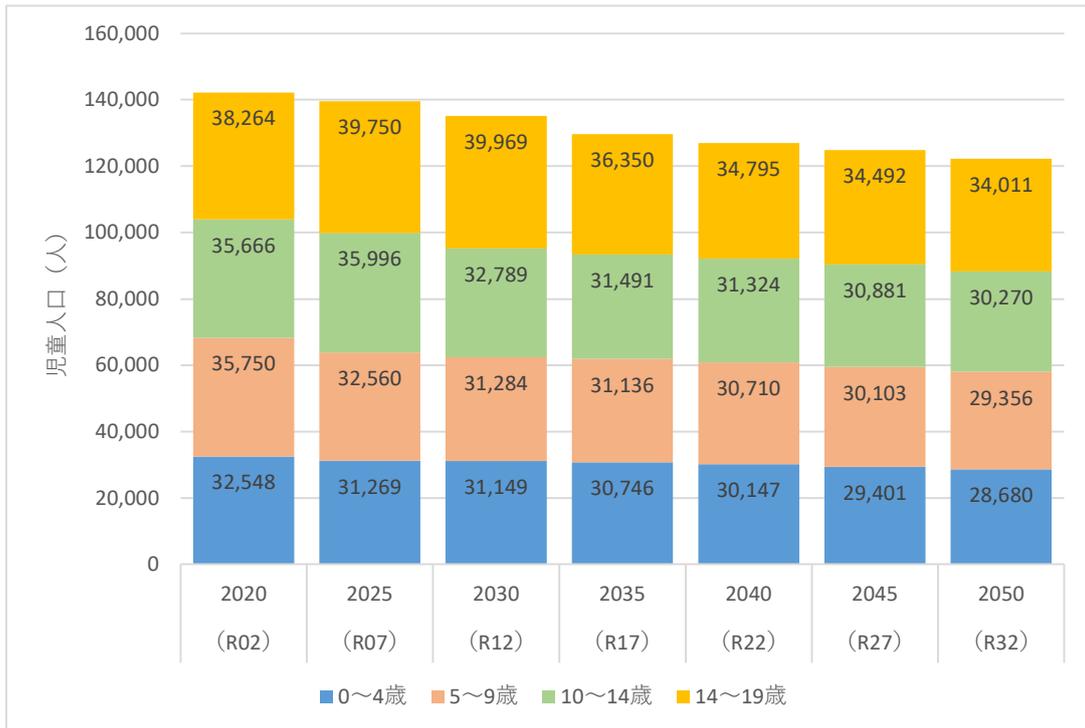


図 2-10 児童人口の見通し（多摩児童相談所）

## 2-2 児童虐待相談対応件数の見通し

児童虐待相談対応件数の将来見通しについて、児童虐待相談対応件数のこれまでのトレンドと今後の人口動態の変化を踏まえて試算を行うものとする。

### (1) 児童虐待相談対応件数の推移

過去10年間の児童虐待相談対応件数の推移についてみると、以下のようなになる。

多摩地域全体でみると、平成24年に1,236件だった相談対応件数が、令和3年には7,705件と約6.2倍となっている。

しかし、各年度における対前年比をみると、平成26年をピークに減少傾向だった増加率が、平成30年に一度増加したものの、それ以降は、また、増加が鈍化する傾向となっている。

一方、平成25年以降の児童虐待相談対応件数で、前年を下回ったのは、平成29年の1年度でしかないことを踏まえると、当面、減少傾向に転じることも想定しにくい。

また、国勢調査の人口をみても、平成27年から令和2年までの5年間で、20歳未満の人口はほぼ横ばいの中で、児童虐待相談対応件数が増加していることを考慮しても、短期的に相談対応件数が減少することは、見込みにくい。

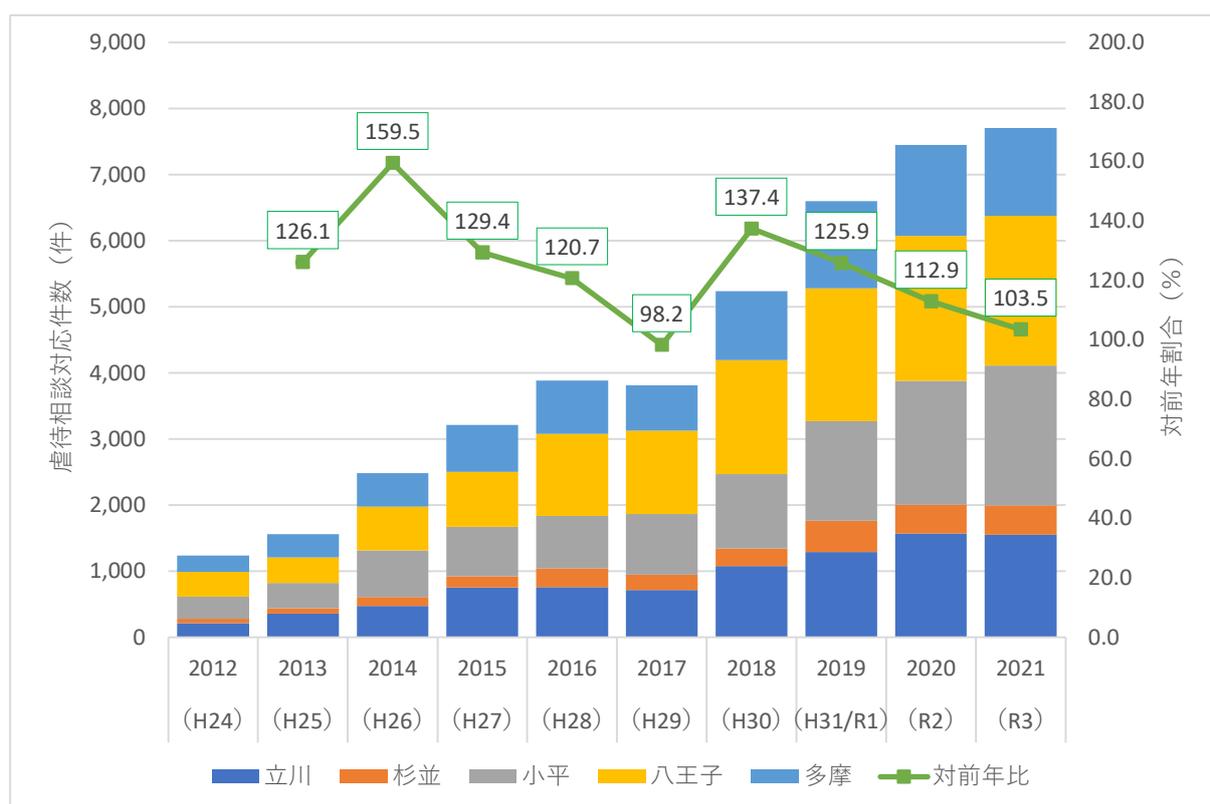


図 2-1 1 児童虐待相談対応件数の推移

表 2-10 児童虐待相談対応件数の推移

単位：人・%

児童相談所 管轄市町村	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	5年間平均		10年間
	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31/R1)	(R2)	(R3)	H24-H28	H29-R3	平均
<b>多摩地域</b>	<b>1,236</b>	<b>1,559</b>	<b>2,486</b>	<b>3,216</b>	<b>3,882</b>	<b>3,814</b>	<b>5,239</b>	<b>6,595</b>	<b>7,446</b>	<b>7,705</b>	<b>2,475.8</b>	<b>6,159.8</b>	<b>4,317.8</b>
対前年比	-	126.1	159.5	129.4	120.7	98.2	137.4	125.9	112.9	103.5	133.9	115.6	123.7
<b>立川</b>	<b>211</b>	<b>361</b>	<b>472</b>	<b>753</b>	<b>757</b>	<b>716</b>	<b>1,078</b>	<b>1,287</b>	<b>1,570</b>	<b>1,550</b>	<b>510.8</b>	<b>1,240.2</b>	<b>875.5</b>
立川市	41	85	102	197	202	149	238	294	386	368	125.4	287.0	206.2
青梅市	32	60	91	104	118	101	160	232	256	251	81.0	200.0	140.5
昭島市	36	64	77	170	152	111	163	254	261	249	99.8	207.6	153.7
国立市	11	36	56	59	59	60	73	91	143	143	44.2	102.0	73.1
福生市	27	27	41	56	51	74	103	94	134	127	40.4	106.4	73.4
羽村市	19	12	29	59	54	52	85	81	104	115	34.6	87.4	61.0
あきる野市	22	38	44	47	72	78	136	129	156	157	44.6	131.2	87.9
瑞穂町	18	33	24	35	26	57	63	78	82	86	27.2	73.2	50.2
日の出町	3	6	7	17	18	33	42	34	43	50	10.2	40.4	25.3
檜原村	1	0	0	4	5	0	2	0	0	0	2.0	0.4	1.2
奥多摩町	1	0	1	5	0	1	13	0	5	4	1.4	4.6	3.0
<b>杉並</b>	<b>68</b>	<b>80</b>	<b>140</b>	<b>170</b>	<b>287</b>	<b>230</b>	<b>262</b>	<b>474</b>	<b>436</b>	<b>447</b>	<b>149.0</b>	<b>369.8</b>	<b>259.4</b>
武蔵野市	31	28	54	73	103	89	80	177	177	185	57.8	141.6	99.7
三鷹市	37	52	86	97	184	141	182	297	259	262	91.2	228.2	159.7
<b>小平</b>	<b>338</b>	<b>385</b>	<b>705</b>	<b>745</b>	<b>793</b>	<b>918</b>	<b>1,132</b>	<b>1,512</b>	<b>1,874</b>	<b>2,110</b>	<b>593.2</b>	<b>1,509.2</b>	<b>1,051.2</b>
小金井市	25	40	65	54	74	79	72	123	116	223	51.6	122.6	87.1
小平市	71	71	153	150	107	166	129	241	323	353	110.4	242.4	176.4
東村山市	42	39	73	102	130	171	201	213	243	288	77.2	223.2	150.2
国分寺市	29	40	61	49	72	62	106	137	158	185	50.2	129.6	89.9
東大和市	28	31	61	68	72	68	104	112	175	198	52.0	131.4	91.7
清瀬市	25	31	48	49	74	81	129	110	126	174	45.4	124.0	84.7
東久留米市	37	41	90	86	88	89	89	188	239	205	68.4	162.0	115.2
武蔵村山市	30	31	41	51	56	73	82	136	198	177	41.8	133.2	87.5
西東京市	51	61	113	136	120	129	220	252	296	307	96.2	240.8	168.5
<b>八王子</b>	<b>376</b>	<b>385</b>	<b>659</b>	<b>834</b>	<b>1,242</b>	<b>1,264</b>	<b>1,721</b>	<b>2,007</b>	<b>2,189</b>	<b>2,269</b>	<b>699.2</b>	<b>1,890.0</b>	<b>1,294.6</b>
八王子市	231	222	355	486	667	557	793	1,053	1,186	1,146	392.2	947.0	669.6
町田市	99	128	231	241	408	472	666	707	689	866	221.4	680.0	450.7
日野市	46	35	73	107	167	235	262	247	314	257	85.6	263.0	174.3
<b>多摩</b>	<b>243</b>	<b>348</b>	<b>510</b>	<b>714</b>	<b>803</b>	<b>686</b>	<b>1,046</b>	<b>1,315</b>	<b>1,377</b>	<b>1,329</b>	<b>523.6</b>	<b>1,150.6</b>	<b>837.1</b>
府中市	75	107	211	290	283	246	344	362	322	377	193.2	330.2	261.7
調布市	58	92	123	156	196	193	306	402	455	474	125.0	366.0	245.5
狛江市	23	21	21	40	37	52	66	115	151	124	28.4	101.6	65.0
多摩市	51	90	87	133	173	128	203	280	253	219	106.8	216.6	161.7
稲城市	36	38	68	95	114	67	127	156	196	135	70.2	136.2	103.2

※太字市町村は、現在の児童相談所設置市町村

注) 児童相談所毎の5年間及び10年間平均値は、各児童相談所における管轄市町村の児童虐待相談対応件数の合計値の平均値としている。そのため、市町村毎の平均値の合計とは一致しない。

## (2) 児童虐待相談対応件数の将来的な見通し

児童虐待相談対応件数の将来的な見通しについては、以下のような推計を行った。

### ① 児童虐待相談対応件数のトレンドを採用するケース

- ・平成 24 年以降の児童虐待相談対応件数は増加傾向が続くものの、近年では、その伸び率が鈍化していることから、児童虐待相談対応件数について、近似式を作成して、将来の児童虐待相談対応件数を推計する。
- ・推計は、児童虐待相談対応件数の伸び率の鈍化傾向を踏まえ、対数関数による近似を行い、将来の見通しを作成するものとした。

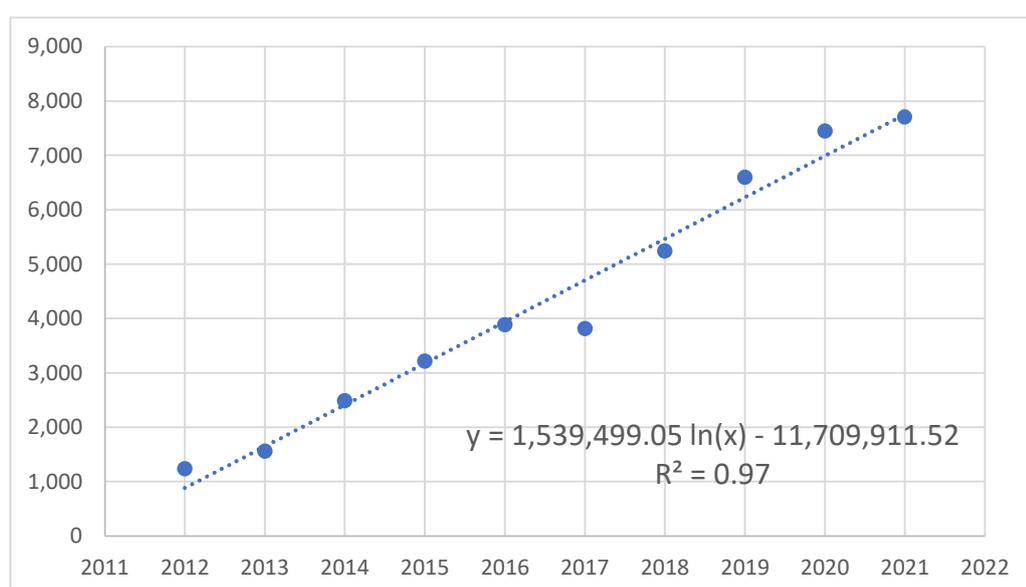


図 2-12 児童虐待相談対応件数の推計

- ・推計式をみると、決定係数 ( $R^2$ ) が 0.97 と高い相関を示していることから、推計式としては、おおむね妥当と想定される。
- ・ここでは、こちらの推計式をベースに将来の児童虐待相談対応件数を推計する。

### ② 児童虐待相談対応件数のトレンドに対して、将来の児童人口の動態で補正するケース

- ・①ケースでは、過去 10 年間の児童虐待相談対応件数を用いて、将来予測を行っているが、将来予測として、児童人口が減少することが予測されている。
- ・そのため、①ケースと比較して、人口動態の変化により、児童虐待相談対応件数が減少することも想定される。
- ・ここでは、本業務で実施している将来人口の見通しを踏まえて、①での推計結果を人口動態により補正をすることで、児童虐待相談対応件数を推計する。

上記で整理したパターンに基づいて、児童虐待相談対応件数の推計を行うと以下の通りとなる。  
ここでは、今後10年程度の見通しということで、2030年までの推計を行った。

- ① 児童虐待相談対応件数のトレンドを採用するケース
- ・ 今後10年は、児童虐待相談対応件数の対前年増加率が、徐々に減少するが、5%増程度の傾向が続き、令和12年では、14,592件となっている。

表2-11 児童虐待相談対応件数の試算結果①

		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	5年間平均		10年間 平均
		(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31/R1)	(R2)	(R3)	H24-H28	H29-R3	
多摩地域	実績値	1,236	1,559	2,486	3,216	3,882	3,814	5,239	6,595	7,446	7,705	2,476	6,160	4,318
	対前年比	-	126.1	159.5	129.4	120.7	98.2	137.4	125.9	112.9	103.5	133.9	115.6	123.7
	対前年差	-	323	927	730	666	-68	1,425	1,356	851	259			
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	5年間平均		10年間 平均
		(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	R4-R8	R9-R13	
多摩地域	推計値	8,513	9,274	10,035	10,795	11,555	12,315	13,074	13,833	14,592	15,350	10,034	13,833	11,933
	対前年比	110.5	108.9	108.2	107.6	107.0	106.6	106.2	105.8	105.5	105.2	108.4	105.8	107.1
	対前年差	808	761	761	760	760	760	759	759	759	758			

- ② 児童虐待相談対応件数のトレンドに対して、将来の児童人口の動態で補正するケース
- ・ ①パターンより、児童人口の減少傾向を受けて、児童虐待相談対応件数の増加が抑制されるシナリオとなる。
  - ・ 本シナリオにおいても、令和12年の児童虐待相談対応件数の予測は、13,429件となっており、減少トレンドまでには至らない見込みとなっている。

表2-12 児童虐待相談対応件数の試算結果②

		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	5年間平均		10年間 平均
		(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31/R1)	(R2)	(R3)	H24-H28	H29-R3	
多摩地域	実績値	1,236	1,559	2,486	3,216	3,882	3,814	5,239	6,595	7,446	7,705	2,476	6,160	4,318
	児童人口									722,798	717,163			
	補正後													
	対前年比	-	126.1	159.5	129.4	120.7	98.2	137.4	125.9	112.9	103.5	133.9	115.6	123.7
	対前年差	-	323	927	730	666	-68	1,425	1,356	851	259			
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	5年間平均		10年間 平均
		(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	R4-R8	R9-R13	
多摩地域	推計値	8,513	9,274	10,035	10,795	11,555	12,315	13,074	13,833	14,592	15,350	10,034	13,833	11,933
	児童人口	711,528	705,892	700,257	694,622	687,701	680,781	673,860	666,940	660,019	653,016			
	補正後	8,446	9,128	9,798	10,456	11,080	11,690	12,285	12,864	13,429	13,977	9,782	12,849	11,315
	対前年比	109.6	108.1	107.3	106.7	106.0	105.5	105.1	104.7	104.4	104.1	107.5	104.8	106.1
	対前年差	741	682	670	658	625	610	595	580	565	548			

※児童人口については、5年後の推計結果をもとに、中間年については、直線補完としている。

## 2-3 今後の必要職員数の見直し

将来見直しに基づき必要職員数の整理を行う。

ここでは、児童福祉法施行令に基づき、児童福祉司及び児童心理司の必要職員数を整理する。

### (1) 職員の配置基準

法令上の配置基準については、以下の通りとなっている。

#### <児童福祉司の配置基準>

児童福祉司の配置

- ① 管轄人口3万人につき1人
- ② 以下の式で算出される数値  
(児童相談所の虐待相談対応件数 - 各児童相談所管轄地域人口 × A) / 40  
A = 全国の虐待相談対応件数 / 全国の人口

③ 児童福祉司の配置数 = ① + ②

#### <児童心理司の配置基準>

児童心理司の配置

- ④ 児童福祉司2人に対して1人以上

### (2) 職員の必要数

(1)の基準に基づき、試算を行う。試算にあたって、A (= 全国の虐待相談対応件数 / 全国の人口) は、令和4年9月30日時点で児童福祉法施行規則第五条の二の二において、千分の一(0.001)と規定されているが、全国の将来的な見直しを踏まえた必要数を算定するため、ここでは、全国の児童虐待相談対応件数及び総人口の将来的な見直しについて、以下の方法で算定するものとした。

#### <全国平均値の設定>

- ① 全国の人口

将来人口については、令和2年国勢調査に基づく将来人口推計が公表前のため、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計の最新値(平成27年国勢調査に基づく、平成29年推計)を用いることとした。

なお、国勢調査は、令和2年調査が最新値となっているため、上記の推計結果について、令和2年の推計値と実績との比率を各年度に乗じることで、年次補正をかけるものとした。(令和2年人口:126,146,099人(国勢調査結果))

- ② 全国の児童虐待相談対応件数

全国の児童虐待相談対応件数については、厚生労働省の公表資料から、前ページと同様の手法により、推計を行うものとした。

なお、補正に用いる児童人口は、推計には各年度の対前年度比のみを用いていることから、実数値の補正は行わない。

(令和2年児童虐待相談対応件数：205,044件（厚生労働省資料）)

### 【参考】全国の児童虐待相談対応件数の推計

#### ① 児童虐待相談対応件数のトレンドを採用するケース

- ・平成24年以降の児童虐待相談対応件数の増加傾向が続いている。  
多摩地域の児童虐待相談対応件数の見通しと同様に、近似式を作成して、将来の児童虐待相談対応件数を推計すると以下のようになる。

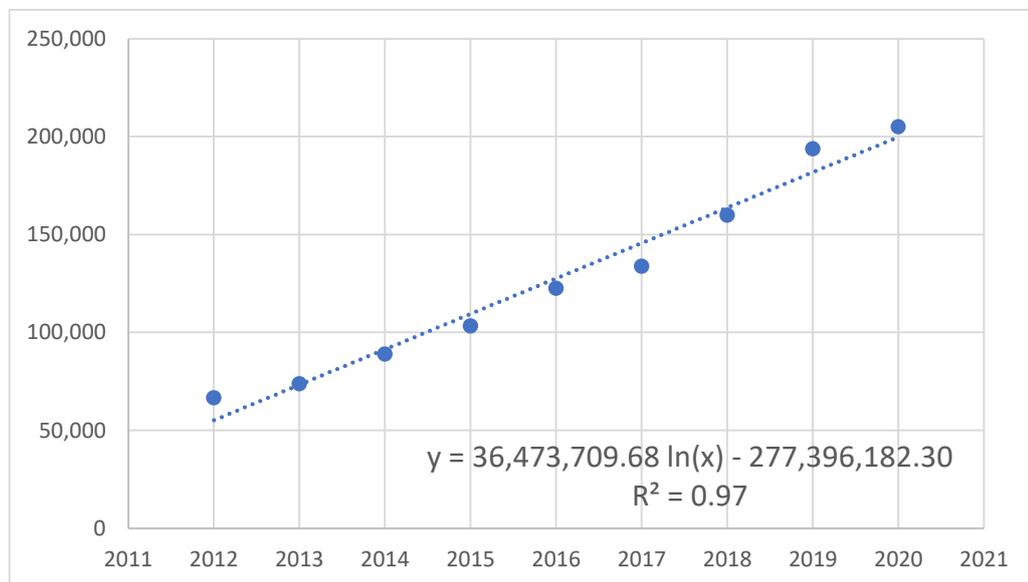


図 2-13 児童虐待相談対応件数の推計

- ・推計式をみると、決定係数 ( $R^2$ ) が0.97と高い相関を示していることから、推計式としては、こちらもおおむね妥当と想定される。

#### ② 児童虐待相談対応件数のトレンドに対して、将来の児童人口の動態で補正するケース

- ・②ケースは、多摩地域の児童虐待相談対応件数の見通しと同様に、本業務で実施している将来人口の見通しを踏まえて、①での推計結果を人口動態により補正することで、児童虐待相談対応件数を推計する。

上記で整理したパターンに基づいて、児童虐待相談対応件数の推計を行うと以下の通りとなる。  
ここでは、今後10年程度の見通しということで、2030年までの推計を行った。

- ① 児童虐待相談対応件数のトレンドを採用するケース
- ・ 今後10年は児童虐待相談対応件数の対前年増加率が徐々に減少するが、5%増程度の傾向が続き、令和12年では379,970件となっている。

表2-13 全国の児童虐待相談対応件数の試算結果①

		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	5年間平均		10年間 平均
		(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31/R1)	(R2)	(R3)	H24-H28	H29-R3	
全国	実績/推計	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044	217,905	91,059	182,069	136,564
	対前年比	-	110.6	120.5	116.1	118.7	109.1	119.5	121.2	105.8	106.3	116.5	112.4	114.2
	対前年差	-	7,101	15,129	14,355	19,289	11,203	26,060	33,942	11,264	12,861			
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	5年間平均		10年間 平均
		(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	R4-R8	R9-R13	
全国	推計値	235,948	253,981	272,007	290,023	308,030	326,028	344,018	361,998	379,970	397,933	271,998	361,990	316,994
	対前年比	108.3	107.6	107.1	106.6	106.2	105.8	105.5	105.2	105.0	104.7	107.2	105.3	106.2
	対前年差	18,043	18,034	18,025	18,016	18,007	17,998	17,989	17,981	17,972	17,963			

- ② 児童虐待相談対応件数のトレンドに対して、将来の児童人口の動態で補正するケース
- ・ ①パターンより、児童人口の減少傾向を受けて、児童虐待相談対応件数の増加が抑制されるシナリオとなる。
  - ・ 本シナリオにおいても、令和12年の児童虐待相談対応件数の予測は、338,889件となっており、減少トレンドまでには至らない見込みとなっている。

表2-14 全国の児童虐待相談対応件数の試算結果②

		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	5年間平均		10年間 平均
		(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31/R1)	(R2)	(R3)	H24-H28	H29-R3	
全国	実績/推計	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044	217,905	91,059	182,069	136,564
	児童人口									20,720	20,461			
	補正後													
	対前年比	-	110.6	120.5	116.1	118.7	109.1	119.5	121.2	105.8	106.3	116.5	112.4	114.2
	対前年差	-	7,101	15,129	14,355	19,289	11,203	26,060	33,942	11,264	12,861			
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	5年間平均		10年間 平均
		(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	R4-R8	R9-R13	
全国	推計値	235,948	253,981	272,007	290,023	308,030	326,028	344,018	361,998	379,970	397,933	271,998	361,990	316,994
	児童人口	20,202	19,944	19,685	19,426	19,191	18,955	18,720	18,484	18,249	18,046			
	補正後	232,963	247,557	261,685	275,349	288,902	302,032	314,739	327,025	338,889	350,966	261,291	326,730	294,011
	対前年比	106.9	106.3	105.7	105.2	104.9	104.5	104.2	103.9	103.6	103.6	105.8	104.0	104.9
	対前年差	15,059	14,593	14,129	13,664	13,552	13,130	12,708	12,286	11,864	12,077			

※児童人口については、5年後の推計結果をもとに、中間年については、直線補完としている。

ここまでの試算結果を踏まえて、児童福祉司及び児童心理司の必要数を算定すると、以下のようになる。

多摩地域の将来人口は、今後減少する見通しであるものの、児童虐待相談対応件数は、人口減少傾向を踏まえた補正を行った場合でも増加傾向が続く見込みであることから、今後の必要職員数も増加していく試算結果となった。

なお、実際の必要職員数の確保にむけては、今後、国が示す配置基準等の見直しに合わせて、児童福祉司及び児童心理司を適切に確保していく必要がある。

表 2-15 必要職員数の試算結果

単位：人・件

		2020 (R02)	2025 (R07)	2030 (R12)
管轄人口		4,289,857	4,262,851	4,214,767
児童福祉司必要数	A) 人口基準	143	143	141
児童虐待相談対応件数 推計値 (a)	推計ケース①	7,446	10,795	14,592
	推計ケース②	7,446	10,456	13,429
児童虐待相談対応件数 推計値【全国基準ベース】(b)	推計ケース①	6,973	10,023	13,356
	推計ケース②	6,973	9,516	11,912
児童福祉司必要数 B) 相談対応件数基準 (a-b) / 40	推計ケース①	12	20	31
	推計ケース②	12	24	38
必要職員数		2020 (R02)	2025 (R07)	2030 (R12)
児童福祉司 (合計)	推計ケース①	155	163	172
	推計ケース②	155	167	179
児童心理司 (合計)	推計ケース①	78	82	86
	推計ケース②	78	84	90